

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月17日

【事業年度】 第51期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 大研医器株式会社

【英訳名】 DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 圭一

【本店の所在の場所】 大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号
(2019年6月17日付で大阪市中央区道修町三丁目6番1号より本店移転しております。)

【電話番号】 0725 - 30 - 3150
(2019年6月17日から本店移転に伴い電話番号を変更していません。)

【事務連絡者氏名】 管理部長 玉牧 健二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号
京阪神御堂筋ビル14階

【電話番号】 06 - 6231 - 9917

【事務連絡者氏名】 管理部長 玉牧 健二

【縦覧に供する場所】 大研医器株式会社東京支店
(東京都千代田区東神田二丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,033,054	8,261,416	8,399,605	8,585,276	8,406,607
経常利益 (千円)	1,623,909	1,704,192	1,714,916	1,504,426	1,245,995
当期純利益 (千円)	1,097,854	1,153,281	1,246,001	1,012,144	851,600
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	495,875	495,875	495,875	495,875	495,875
発行済株式総数 (株)	31,840,000	31,840,000	31,840,000	31,840,000	31,840,000
純資産額 (千円)	5,840,911	6,512,633	7,279,544	6,694,974	5,767,905
総資産額 (千円)	8,768,959	10,136,843	11,007,560	11,137,150	10,970,969
1株当たり純資産額 (円)	194.56	216.95	242.55	222.80	200.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	21.00 (12.00)	16.00 (7.00)	25.00 (7.00)	25.00 (9.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.36	38.45	41.55	33.79	29.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.29	38.41	41.50	33.76	-
自己資本比率 (%)	66.5	64.2	66.1	60.1	52.6
自己資本利益率 (%)	19.4	18.7	18.1	14.5	13.7
株価収益率 (倍)	35.1	23.3	19.3	22.7	19.1
配当性向 (%)	41.3	41.6	60.2	74.0	68.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,140,020	1,294,996	1,350,353	1,255,103	880,925
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	383,115	1,316,200	603,982	624,840	208,792
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	586,106	192,573	729,261	581,596	822,739
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,131,065	2,302,435	2,319,545	2,368,211	2,217,605
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	169 (117)	184 (110)	196 (111)	188 (117)	186 (135)
株主総利回り (%)	150.6	108.1	99.9	99.0	76.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,310 (2,494)	1,417	948	829	858
最低株価 (円)	1,087 (1,495)	803	745	736	549

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 2014年11月18日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行いました。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第47期の 1 株当たり配当額については、1 株当たり中間配当額12円（2014年11月18日付の株式分割前）に、期末配当額 9 円（株式分割後）を加えた金額となっております。
- 6 第50期の 1 株当たり配当額には50周年記念配当 4 円が含まれております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 8 2014年11月18日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第47期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1968年11月	医療器具製造販売を目的として、大研医器株式会社を大阪市北区木幡町（現大阪市北区西天満）に設立
1971年7月	医療機器の製造業許可を取得
1980年2月	主に整形外科用材料の仕入販売を行うため大研メディカル株式会社（後に大研産業株式会社）を大阪市北区に設立
1980年5月	東京都中央区に東京営業所（現東京支店）開設
1981年4月	大阪市東区（現大阪市中央区）に大阪営業所（現大阪支店）開設
1984年2月	大研メディカル株式会社が大研産業株式会社に商号変更
1990年9月	医療用吸引器「フィットフィックス」の開発・販売
1997年4月	携帯型ディスプレイ用インジェクター「シリンジェクター」の開発・販売
1999年10月	大阪府和泉市に本社機能を移転、研究棟・アセンブリーセンターを新設
2001年2月	大研産業株式会社が大研医工株式会社に商号変更
2001年4月	開発・製造部門を大研医工株式会社に分離
2003年4月	経営効率の向上を図るため大研医工株式会社を吸収合併
2004年3月	全事業所において国際的品質システム規格ISO9001：2000を認証取得
2004年10月	医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格ISO13485：2003を認証取得
2007年5月	大阪市中央区に本社機能を移転
2009年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2009年10月	タイでの海外生産委託開始
2010年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年4月	神奈川県川崎市高津区に新市場開発部（現検査機器PJ）開設
2017年7月	大阪府和泉市に和泉アセンブリーセンターを増設
2019年6月	大阪府和泉市に本店移転

3【事業の内容】

当社は、研究開発型医療機器メーカーとして、主に麻酔関連・病院内感染防止関連製品の企画開発・製造販売を行っております。なお、当社には、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。

当社の製品開発の特徴は、麻酔関連・病院内感染防止関連の医師、看護師及び臨床工学技士を中心とした医療現場のニーズを開発担当者が直接聞き、特許を含め独創的な技術を駆使して製品化することを製品開発の基本理念としていくことであります。国内の医療機関の多くが、欧米メーカーを中心とした輸入医療機器に依存しており、この欧米主導の医療機器業界において、当社は医療現場第一主義に徹し、現場の小さな声も拾い上げ、製品化することに注力しております。

また、当社は基礎研究・製品開発から製造にいたるまで、基本的にすべて当社で行っており、量産に係わる生産技術・品質管理においてもISO規格（ISO13485:2003）に基づき管理運営しております。

当社は、単一セグメントのため、当社製品を5つの製品群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

(1) 吸引器関連

病院内感染防止関連の製品であり、手術室、集中治療室、病棟等において医療配管設備を吸引源とし、血液、組織液、唾液等の体液や体液を含んだ排液を吸引する非電動式の真空吸引器であります。従来はガラス製の吸引容器が使用されており、洗浄、再使用されていましたが、感染予防の観点から近年プラスチック製のディスプレイ（使い捨て）容器に置き換わってきております。

（主な製品）

フィットフィックス

蓋部分とボトル部分から構成されるプラスチック製の凝固剤一体型の密閉容器であり、排液量が比較的多い、手術室、集中治療室等で使用いたします。蓋部分に凝固剤があらかじめ充填されており、蓋部分を押しこむことにより凝固剤が投下され、蓋を開けることなく排液を凝固することができます。容器ごと焼却処分をするため、排液に直接触れることがなく、排液からの感染を防止しております。手術の規模によっては、数個のフィットフィックスを連結して使用いたします。

キューインボット

本体とディスプレイであるプラスチック製のライナー（袋）で構成され、排液量が比較的少ない病棟等で使用いたします。ライナーには凝固剤が入っており、吸引した排液を固めることができます。使用したライナーは、排液に接触することなく、そのまま焼却処分ができるため、病棟での感染症対策として利用されております。

(2) 注入器関連

麻酔関連の製品であり、主に手術後の痛みを軽減する目的でカテーテル（医療用の細いチューブ）等に接続し、局所麻酔剤や鎮痛剤を微量、持続的に投与するために使用する加圧式医薬品注入器であります。

一般的に病院施設内で使用されますが、一部では医師の管理指導のもと、在宅でも使用されております。本製品は電気を使用せず軽量で携帯ができ、局所麻酔剤や鎮痛剤を投与できるため、患者のQOL（Quality Of Life：生活の質）向上を考慮しております。

（主な製品）

シリンジェクター

加圧方式に大気圧を利用した注入器であり、一定速度で薬液を注入いたします。

バルーンジェクター

加圧方式にバルーン（風船）の収縮力を利用した注入器であり、一定速度で薬液を注入いたします。比較的大容量の薬液を投与する際に使用いたします。

PCA装置

シリンジェクター及びバルーンジェクターに付属させて使用する装置であります。PCA（Patient Control Analgesia：患者自身による鎮痛法）装置を付属させた場合、患者自身の操作により一定範囲内で注用量を操作し、鎮痛のコントロールを行います。

(3) 電動ポンプ関連

麻酔関連の製品であり、極めて微量の薬液を精密に制御しながら持続的に投与するために使用するME機器（医用電気機器）であります。

（主な製品）

シリンジポンプ

医薬品を充填したシリンジ（注射器）の押し子を制御することによって精密かつ持続的に医薬品を投与する機器であります。シリンジポンプは薬液投与の制御が高精度であるため、手術室や集中治療室等で使用いたします。

輸液ポンプ

医薬品を充填した輸液バッグやバイアル（医薬品容器）に輸液セットを接続し、その輸液セットのチューブをしごくことによって医薬品を投与する機器であります。輸液ポンプは、シリンジポンプに比べて薬液投与の制御能力が低いため、集中治療室や病棟等で使用いたします。

(4) 手洗い設備関連

手洗い水装置関連の製品であり、手術室、集中治療室、病棟等において医療従事者の衛生的な手洗いに使用される設備装置であります。

（主な製品）

ステリキープ

水道配管設備に接続設置し、フィルター等で濾過を行い、手洗い用の無菌水又は殺菌水を供給する装置であります。

ワイベル

滅菌済みのディスポーザブルタオルであり、摩擦による脱落繊維がほとんど無く、繊維が手に残らず安全面を考慮した製品であります。

(5) その他

上述の4つの製品群に分類されない製品であります。

（主な製品）

プレスウォーム

手術室やその他処置室で患者の身体の一部を保護するために使用される不織布オイフで、吸湿発熱繊維（アクリレート系繊維）を配合することにより保温性を高めた製品であります。

気管支プロックチューブ

胸部外科手術を行う際の分離肺換気を目的に使用されるカテーテルであり、先端に設置されたカフ（風船）を気管支内で膨張、閉塞させることで分離肺換気を行うものであります。

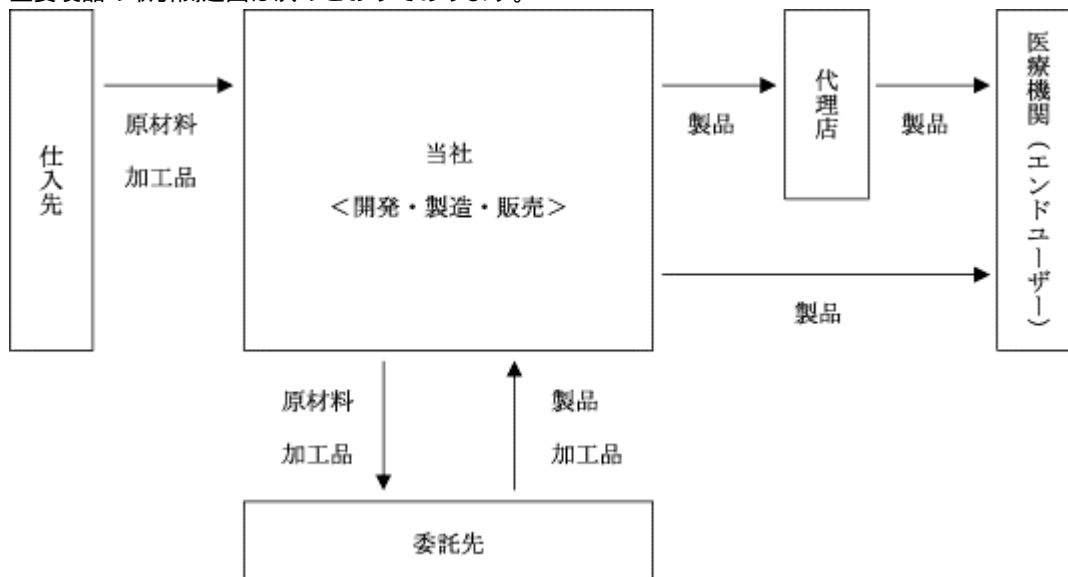
アイクール

手術室、救命救急室、集中治療室等において、心肺停止後に低体温療法が必要な患者に対し、脳温を低下させることを目的として使用する咽頭冷却装置であります。

ダブルルーメン気管支チューブ

呼吸器外科手術などの際に分離肺換気を目的に使用されるチューブであります。

主要製品の取引関連図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

記載すべき関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
186（135）	40歳9ヶ月	10年5ヶ月	5,851

- (注) 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数の期中平均人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2019年3月31日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「我々は現在の医療を見つめ明日の医療の創造を通して社会に貢献します。」という企業理念の下に、新しい医療の世界を切り開くべく未知なる技術と価値ある製品開発に全知全能を傾けております。

一．私たちは医療現場と協力し常に新しい医療機器の開発と需要の創造に努めます。

二．私たちは一人ひとりが不可能を可能にできるよう挑戦的に仕事にあたります。

三．私たちは社会人として又企業人として全人格的な成長を通して企業の発展のため励みます。

以上の基本方針3項目を掲げて当事業運営の目的としており、全役職員が徹底実行し、医療を進化させ社会貢献できるよう日々取り組んでおります。また、当社製品ブランド名であるクーデック（COOPDECH）はクーデターバイテクノロジーという意味を持つ造語であり、独創の技術でドラステックな医療革命を目指すという想いを表現しております。安易に時流に乗らず、常に新しい可能性に挑戦し続け、人が誰もやらない、しかも人類の生命に関する極めて価値の高い仕事を、当社の研究開発製品を通して形にしていきたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の研究開発の特徴は、麻酔・手術室関連の医師、看護師及び臨床工学技士を中心とした医療現場の潜在ニーズをできるだけ同じ目線で開発担当者が捉えるように努め、特許を含め独創的な技術を駆使して製品化することを基本理念としていることとあります。また、当社は研究・開発から製造・販売にいたるまで、基本的に全て一貫して行っており、量産に係わる生産技術・品質管理においてもISO規格（ISO13485:2003）に基づき管理運営しております。今後とも現場第一主義を貫き、革新性・安全性を担保した新製品を確実に上市できる体制を維持強化してまいります。

以上のことを今後も継続させていきつつ、既存製品については更なるシェア向上を目指し、また、競争が激しい海外市場でも活躍でき、かつ新たな領域への進出を可能にする新製品の研究開発を進め、飛躍的な業績及び企業価値の拡大をできるだけ早い時期に実現させていく所存であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、医療機器製造と医療機器販売が事業のほとんどであるため、売上高総利益率と売上高経常利益率が本業の収益性を明確に計るための有用な指標であると考えております。今後とも株主の出資金を有効に活用することを大前提とし、収益改善に努め、企業経営に取り組んでまいります。

(4) 経営環境・会社の対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、医療機関の経営環境の悪化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

既存製品の拡充・新製品の開発

当社は「サクシヨンの大研（吸引器…フィットフィックス、キューインポット）」、「ポンプの大研（注入器…シリンジェクター、パルージェクター）」のイメージを定着させるとともに、独創的な製品の研究開発活動をより一層強化し、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組みます。

海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、2018年3月期3.3%、2019年3月期3.9%です。今後も製品ラインアップ及び販売網の拡充に努め、海外での競争力をより一層高めていけるよう取り組みます。

優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものです。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育の強化に取り組めます。

品質保証体制の充実

当社は、医薬品医療機器法を踏まえて製品の保守、点検や修理など、お客様からのご要望に対して十分に答えられるように、品質保証体制の充実を図り、顧客満足度の向上に取り組めます。

強固な企業体質の確立

当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、内部統制等の強化を図り、強固な企業体質の確立に向けて取り組みます。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2019年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

（1）製品開発の進捗に係るリスク

当社は、日頃からレベルの高い新技術や新製品の開発を目指し、研究開発投資や設備投資を行っておりますが、様々な環境動向等により、当社の事業成長を可能にする新製品研究開発の対応不足が生じると、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）製品の販売価格引下げに伴うリスク

厚生労働省の医療費抑制政策によって償還価格（病院が特定保険医療材料を使用した場合に、国に対して請求する価格）は低下傾向にあり、医療機器販売業者による医療機関への販売価格もこれに連動し、低下傾向にあります。当社において、原価低減や販売効率の改善を進めておりますが、効果が限定される場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）法的規制に伴うリスク

当社が行っております医療機器の開発、製造及び販売については、国内では医薬品医療機器法により規制を受けますが、改正法が2014年11月に施行され、品質管理、安全管理体制の一層の強化と充実が求められております。

これまで当社は医薬品医療機器法に係る許認可の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、医薬品医療機器法第75条においては当該取消事由が定められており、何らかの理由により当該取消事由が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許可の種類	有効期限	関連する法令	取消等となる事由
第一種医療機器製造販売業許可	2020年3月	医薬品 医療機器法	第75条に該当した場合の取消 又は更新漏れ
医療機器製造業登録	2020年3月	〃	〃
高度管理医療機器等販売業許可	2020年10月～ 2025年3月	〃	〃
医療機器修理業許可	2019年10月～ 2024年5月	〃	〃

なお、欧州市場へ輸出するにはMDD（欧州医療機器指令）の要求事項を満たす必要があり、米国市場へはFDA（連邦食品・医薬品・化粧品法）の要求事項を満たす必要があります。当社は輸出先国の法律に係る許認可の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、法規制等が変更、強化された場合は当社の業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

（4）製品の安全性に係るリスク

当社は、高度な技術を要する医療機器を取り扱っており、品質管理の充実に常に努めておりますが、様々な要因による不良品発生や医療現場での不適切な取扱いの可能性を完全に否定することはできません。医療事故等が発生した場合には製造物責任によって係争等に発展する可能性があります。また製造工程での不具合発生により、自主回収を行う可能性があります。その場合は、特異的な損失として自主回収関連費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）特定製品への依存に係るリスク

当社の主力製品であるフィットフィックスを中心とした吸引器関連製品の売上比率が全体の50%を超えてきており、過度な価格競争による販売価格低下等により、当社の業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。吸引器関連の売上高及び売上比率は、2018年3月期 5,541百万円（64.5%）、2019年3月期 5,489百万円（65.3%）であります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社は研究開発に注力しており、知的財産権の確保並びに他社の知的所有権への侵害防止に努めておりますが、係争に発展する可能性を完全には否定できず、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療機器の製造販売には許可や承認を必要とし、比較的参入障壁が高い業界ではありますが、さらに競合他社を排除するため、当社は、自社開発製品を知的財産権で保護しております。医療現場と密接な関係を築き営業活動を行っておりますが、権利満了に伴う新規参入により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保、育成に係るリスク

医療現場の顧客満足度を高めていくためには、顧客の業務及び先進技術に関する専門知識を常に習得・蓄積する必要があり、事業推進に必要な人材を適時適切に確保し育成・活用できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造拠点の集中、自然災害に係るリスク

当社が販売している注入器関連製品は大阪府和泉市の当社アセンブリーセンターにて製造しております。製造工場が地震や火災等の災害を被った場合、生産設備の機能停止による製造停止、修繕費用発生等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製造委託先の業績悪化等により、生産に支障をきたした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、通商問題や中国経済の減速、英国のEU離脱問題等により先行き不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境は、高齢化の進展による手術数の増加、院内感染や医療事故防止対策の推進により、医療用消耗品のニーズの拡大が続いております。

しかしながら、増加の一途をたどる医療費の抑制を目的とした医療制度改革は進められ、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるような製品供給体制が望まれております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、医療現場と密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて166百万円減少し、10,970百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて760百万円増加し、5,203百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて927百万円減少し、5,767百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高8,406百万円（前期比2.1%減）、営業利益1,249百万円（前期比17.0%減）、経常利益1,245百万円（前期比17.2%減）、当期純利益851百万円（前期比15.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて150百万円減少し、2,217百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、当社の製品群別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	生産高(千円)	前期比(%)
吸引器関連	2,741,132	+1.9
注入器関連	1,396,671	+16.5
電動ポンプ関連	157,508	+58.3
手洗い設備関連	212,942	15.2
その他	269,394	+10.3
合計	4,777,650	+6.6

(注) 1 金額は、製造原価により算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	販売高(千円)	前期比(%)
吸引器関連	5,489,378	0.9
注入器関連	1,985,490	3.5
電動ポンプ関連	110,514	24.1
手洗い設備関連	511,694	12.4
その他	309,530	+20.9
合計	8,406,607	2.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2019年3月31日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであり、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき見積り及び判断を行っております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて166百万円減少し、10,970百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて51百万円減少し、6,346百万円となりました。これは主として、製品が249百万円増加したものの、現金及び預金が150百万円、売掛金が88百万円、受取手形が67百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて114百万円減少し、4,624百万円となりました。これは主として、投資その他の資産が17百万円増加したものの、有形固定資産が118百万円、無形固定資産が13百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて760百万円増加し、5,203百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて654百万円増加し、3,705百万円となりました。これは主として、未払金が88百万円、買掛金が60百万円、未払消費税等が53百万円それぞれ減少したものの、短期借入金が600百万円、1年内返済予定の長期借入金が256百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて106百万円増加し、1,497百万円となりました。これは主として、長期借入金が98百万円、リース債務（固定）が8百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(純資産合計)

純資産は、前事業年度末に比べて927百万円減少し、5,767百万円となりました。これは主として、当期純利益を851百万円計上したものの、自己株式が自己株式の取得により999百万円増加し、利益剰余金が剰余金の配当により773百万円減少したこと等によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、8,406百万円（前期比2.1%減）となりました。これは主として、吸引器関連において同業他社との競争激化による販売単価の下落が顕著になったこと等によるものです。

(営業利益)

営業利益は、1,249百万円（前期比17.0%減）となりました。これは主として、低調な結果となった売上と改良品の上市にかかる費用増により売上総利益が減少したこと等によるものです。

(経常利益)

経常利益は、1,245百万円（前期比17.2%減）となりました。これは主として、営業利益が減少したこと等によるものです。

(当期純利益)

当期純利益は、851百万円(前期比15.9%減)となりました。これは主として、経常利益が減少したこと等によるものです。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末に比べて150百万円減少し、2,217百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は880百万円(前期比374百万円減)となりました。これは主として、税引前当期純利益を1,153百万円、減価償却費を302百万円それぞれ計上したものの、法人税等を345百万円支払ったこと、たな卸資産が269百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は208百万円(前期比416百万円減)となりました。これは主として、有形固定資産の取得により、198百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は822百万円(前期比241百万円増)となりました。これは主として、長期借入れによる収入を1,000百万円計上し、短期借入金を600百万円新規調達したものの、自己株式の取得により999百万円を支出し、配当金を773百万円支払い、長期借入金を645百万円返済したこと等によるものです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因として、医療費抑制政策をはじめとする国による社会保障政策への動向があります。医療費の抑制により各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、国内外メーカーとの競走激化等当社の経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。

このような状況の中、当社といたしましては、「医療現場第一主義」の研究開発型メーカーとして当社の特徴でもある独創的な製品を開発し、供給することにより医療現場が抱える課題解決を図ってまいります。

また、海外販売比率を高めることで事業規模の拡大とさらなる経営基盤の強化・確立を図ってまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社の事業活動における運転資金需要につきましては、製品を製造するための国内外の仕入先からの部材仕入、製造費、また、営業管理費や荷造運賃などの販売費及び一般管理費があります。また、設備資金需要につきましては、製品製造にあたっての設備の維持・金型の更新投資や新製品開発にあたっての設備や金型の新規投資があります。さらには、インフラとして生産効率や事務効率の向上を目的とした投資等があります。

(財務政策)

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入による資金調達を行っております。基本的に、経常的な設備投資については、減価償却費の範囲内にとどめ、一定程度のキャッシュポジションを維持した上で余剰資金については有利子負債の削減に充当しております。また、過度に金利変動リスクに晒されないよう短期借入と長期借入のバランスを図りつつ、タイミングをみて長期借入へシフトするなど、資金調達コストの低減・安定にも努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、医療機器製造と医療機器販売が事業のほとんどであるため、売上高総利益率と売上高経常利益率が本業の収益性を明確に図るための有用な指標であると考えております。当事業年度における「売上高総利益率」は、46.8%(前期比2.4ポイント悪化)であります。また、「売上高経常利益率」については、14.8%(前期比2.7ポイント悪化)であります。当社の主力製品について競合他社との競争激化による販売単価下落傾向が顕著になっていることにより、売上高総利益率が低下しているためであります。改良品の上市により、売上高総利益率の改善を図るとともに生産効率の改善や固定費削減にも取り組み収益性の改善に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、研究開発型の医療機器メーカーとして、血液凝固技術、メカトロニクス技術、エンジニアリングプラスチックによる接着、溶着等の接合技術、MEMS（１）開発に必要な精密加工技術等のコア技術を蓄積し、新たな技術開発の基盤としております。また大学や研究機関等との共同研究にも積極的に取り組み、各分野の医師のご理解、ご協力のもと、協力体制を構築し、医療現場の課題を当社の課題として捉え、細部までこだわりぬいた製品の開発を行っております。

これら強固な基盤の上に、今後は当社の強みを発揮できる分野、将来有望な新商品の開発に経営資源を集中させ、顧客が望んでおられる新しい医療機器を一日も早く医療現場にお届けすることが当社の研究開発の基本戦略であります。

加えて当社は、顧客に信頼される製品を開発することは当然のこと、医療の「現場ニーズ」の源泉に立ち返り、他社との差別化・高付加価値を伴った独創的な製品に結びつくような企画、研究、開発を推し進めております。企画、研究段階では、医療従事者との人脈を活かしたマーケティング活動を通して医療現場の潜在ニーズを探り、近い将来において、医療に貢献しうる新技術の研究や製品のプロトタイプ（試作品）による妥当性を確認することで本ニーズの信憑性を確実なものとし、開発段階では、量産性を可能とすべく、開発の初期段階から設計部門と生産部門とで、生産方法や製造原価等の情報を共有しながら進める“設計製造コンカレント開発”を常態化させております。

当社研究開発部門の2019年3月期末の在籍者数は32名であり、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は512百万円であります。

（１）Micro Electro Mechanical Systemsの頭文字からMEMSと呼ばれています。その技術範囲として、機械要素部品、センサー、作動装置、電子回路の集積化などが挙げられ、今後は自動車、家電、産業用のみならず、医療への適用拡大のための研究開発及び採用が加速すると考えられております。

現在、主に取り組んでいる研究開発活動は次のとおりであります。

（１）高性能低コストマイクロポンプを用いた薬液注入器

本件は、2014年に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する医工連携事業化推進事業として採択され、国立大学法人岡山大学及び学校法人川崎学園川崎医科大学と共同で実施している研究開発であります。

現在の薬液注入器は、薬剤の種類、量、投与精度等により使い分けの必要があるため種々の装置に分類されています。これらは医療機関にとって機器の導入費用や管理コストを増大させており、また薬剤の種類、機器の操作性も様々であるため、間違いを誘発させるという医療安全面での課題があります。

そこで、当研究開発では、高性能低コストマイクロポンプをキーデバイスとして、数ある薬液注入器を統合していくのと同時に、安全で使い易い製品にすることで、患者のQOL向上、医療従事者の負担軽減や医療安全の向上を目指しております。

また、2015年11月27日付にて「マイクロポンプ（MEMSデバイス）を用いたディスポーザブル型医療機器の開発」について、内閣総理大臣より関西圏国家戦略特区における事業として認定されました。「高性能低コストマイクロポンプを用いた薬液注入器」は、「マイクロポンプを用いたディスポーザブル型医療機器の開発」の一端を担うものであります。

さらに、2018年12月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が実施する「医工連携事業化推進事業(補助事業)」に採択され、上市に向けて開発が着実に進んでおります。

（２）結核菌群迅速検査装置：体外診断用医薬品及び機器分野

結核はわが国の主要な感染症の一つで、重症化すると死の危険があることや2次感染拡大の危険性が高いことから、早期発見が大変重要であります。しかしながら、現在の結核用検査は、検体を処理する手順が煩雑などの理由から病院の検査室で手軽に行えるものではありません。

そこで、当社では、これまで結核の検査を行っていなかった病院様でも容易にお使いいただけるような、安全で手軽な検査システムの開発を目指しております。

本検査システムは、数日かかっていた結核の核酸増幅検査を数時間以内に短縮できることから、結核の早期発見や患者様の心理的負担の軽減に貢献できると考えられます。

なお、当社は、本製品の開発を足がかりとして、体外診断薬事業への新規参入を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期におきましては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化を目的として、166百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を行いました。これは主として、生産設備関連87百万円、研究開発関連58百万円によるものです。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
商品開発研究所 (大阪府和泉市)	研究開発設備	412,101	4,696	1,703,670 (20,490)	40,247	4,029,460	32 (4)
和泉アSEMBリー センター (大阪府和泉市)	生産設備	1,749,667	54,935		64,140		41 (123)
本社他 (大阪府中央区)	本社事務所 営業設備	800	-	-	14,704	15,504	24 (2)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、一括償却資産、車両運搬具、ソフトウェアであります。

3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

4 現在休止中の主な設備はありません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の期中平均人員であります。

6 上記の他、主な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪府中央区)	本社事務所	663	48,160

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,360,000
計	103,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,000	31,840,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式
計	31,840,000	31,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年11月18日 (注)	15,920,000	31,840,000	-	495,875	-	400,875

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	30	63	62	6	12,769	12,949	-
所有株式数(単元)	-	26,407	5,578	11,322	12,071	11	262,968	318,357	4,300
所有株式数の割合(%)	-	8.29	1.75	3.56	3.80	0.00	82.60	100.00	-

(注) 自己株式3,111,559株は、「個人その他」に31,115単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 圭一	堺市堺区	5,627	19.59
山田 満	堺市堺区	5,433	18.91
山田 雅之	東京都世田谷区	2,595	9.03
山田 米子	堺市堺区	1,068	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	930	3.24
公益財団法人山田満育英会	大阪市中央区道修町3丁目6番1号	700	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	463	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	332	1.16
大研医器従業員持株会	大阪市中央区道修町3丁目6番1号	300	1.05
一般財団法人山田満音楽芸術振興会	岸和田市磯上町2丁目10番3号	300	1.04
計	-	17,752	61.79

(注) 1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

2 当社所有の自己株式3,111千株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,111,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,724,200	287,242	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,840,000	-	-
総株主の議決権	-	287,242	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大研医器株式会社	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目6-1	3,111,500	-	3,111,500	9.77
計	-	3,111,500	-	3,111,500	9.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間 2018年5月21日~2019年3月22日)	1,400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,298,300	999,992,029
残存議決株式の総数及び価額の総額	101,700	7,971
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.3	0.0

(注) 2018年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2019年1月17日をもちまして終了しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	1,692
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,111,559	-	3,111,559	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営課題のひとつと位置づけ、将来にわたる事業展開のための内部留保の確保と経営成績に裏づけされた成果の配分を中間配当及び期末配当として年2回行うことを基本方針としております。また、配当性向につきましては60%以上の利益還元を基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の有望な事業分野に投下し、さらに高い利益性と成長性を実現することで企業価値の増大を図り、投資価値の拡大とさらなる利益還元につなげてまいりたいと考えております。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2019年5月15日開催の取締役会決議により、1株当たり10円を実施させていただきます。すでに2018年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	293,087	10.00
2019年5月15日 取締役会決議	287,284	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、事業の継続的発展と企業価値の向上に向け、経営の透明性と公正性の確保並びに不正及び不足事項の未然防止という観点から、内部統制管理及び監査体制の強化を行い、ステークホルダーの立場を尊重し、積極的に経営効率を向上させるとともにコンプライアンスやリスクマネジメント体制の構築・推進を積極的に行うことで、株主にとっての企業価値を最大限高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針として位置付け、情報開示の充実並びに株主の権利・平等性を重視するとともに広く社会的信頼に込めてまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、迅速且つ適切な経営判断を行うために、毎月開催の取締役会を運営の中心としています。当社の取締役会は、代表取締役社長 山田圭一が議長を務めております。その他のメンバーは取締役会長 山田満、取締役副社長 山田雅之、社外取締役 大工舎宏の取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役 上原康司、社外監査役 岩城本臣、社外監査役 北山涼一の監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、毎月開催して経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。

監査役については、当社は監査役会設置会社を採用しております。監査役 上原康司、社外監査役 岩城本臣、社外監査役 北山涼一の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行状況等を含み、経営チェックの強化を進めております。

また、毎月経営会議を開催しております。経営会議については、取締役副社長 山田雅之が議長を務めております。その他のメンバーは、代表取締役社長 山田圭一、監査役 上原康司、事業部門責任者5名の8名で構成されており、各部門からの情報の共有、業務進捗状況の確認、リスク認識及びその対策等についての検討を行い、事業活動に反映させております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は業務執行における意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの確保を目的として現状の体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況については、各部門長(取締役・部長クラス)が内部統制の牽引役となり、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンス、資産保全の4つの目的を達成するために、各統制活動を通じて日常業務の改善に反映させていきます。取締役会・経営会議での業務執行報告での確認や内部監査チェック等を通じて内部統制システムの充実を図るとともに、会計監査人による四半期レビュー、期末監査を通じて内部統制をより確実なものにしてまいります。

また、規程や内規、分掌業務や組織を必要に応じて見直しております。当社では、各部門長を基点とした情報の円滑な流れを重視しており、経営会議等での情報連携、社是唱和による経営理念の浸透、「企業行動憲章」発布等による全社意識付け、目標管理制度に基づく半期毎の部門内人事面談での指導教育等の施策を講じております。

また、部門毎に対象業務のマニュアル化やIT化・自動化を進めるとともに管理会計や経営データ処理、経営情報充実に向け取り組んでおります。

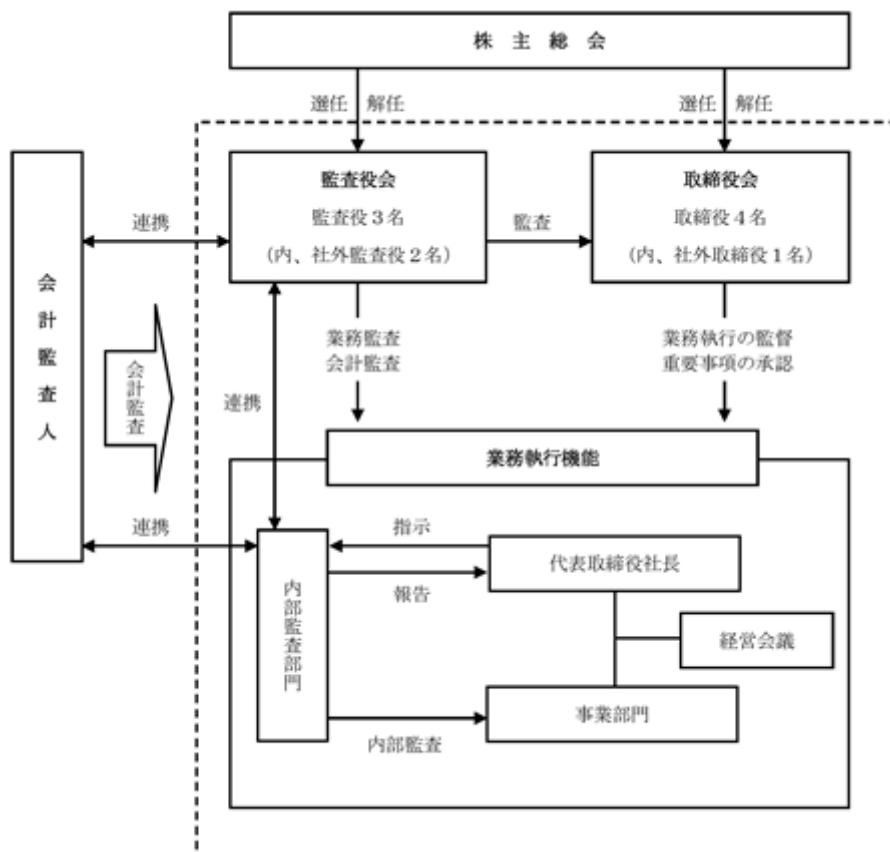
d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況は、社内におけるチェックやコントロールを十分に機能させる観点から、行動憲章・諸規程・ルール等に沿った業務遂行を行っております。その運用状況に関しても、内部監査部門において、諸規程・ルール等の整備・改訂状況や業務との整合性を含め、常に監視しております。

また、社内に役員レベルで構成される内部統制委員会を設置し、必要課題の解決に向けた意思決定やフォローを行うとともに、各部門では実務者レベルの内部統制推進委員が中心となって、日常業務だけでなく定期的なコンプライアンス朝礼等を通じ、各種法令遵守に係る啓蒙、反社会的勢力との関係遮断に係る活動、リスクの未然防止及び軽減へ向けた取り組み等を行っております。

さらに、各部門において「リスク管理一覧表」を作成し、想定リスクの洗い出し、発生要因及び内在の有無、発生可能性や影響度、具体的対応策及びリスクコントロール後の発生可能性や影響度等を定期的に検証することで、重要度に応じてリスクの未然防止及び軽減に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	山田 満	1932年 8月 7日	1968年11月 当社設立 代表取締役社長就任 2004年 3月 代表取締役会長就任 2011年 4月 営業本部長 2016年10月 代表取締役社長就任 2019年 1月 取締役就任 2019年 6月 取締役会長就任(現任)	(注) 4	5,433
代表取締役社長 技術本部長	山田 圭一	1958年 2月15日	1982年 7月 当社入社 取締役就任 1989年 4月 常務取締役就任 1997年 4月 専務取締役就任 2004年 3月 代表取締役社長就任 2011年 4月 開発本部長兼海外関連担当 2013年 4月 研究部長 2016年10月 取締役(研究担当)就任 2017年 4月 取締役執行役員開発第一部長就任 2019年 1月 代表取締役社長(技術本部担当)就任 2019年 4月 代表取締役社長兼技術本部長就任(現任)	(注) 4	5,627
取締役副社長 営業本部長 管理本部長	山田 雅之	1960年 1月 6日	1982年 7月 当社入社 取締役就任 1989年 4月 常務取締役就任 2008年 4月 商品企画部長 2009年 4月 営業本部長 2010年 6月 専務取締役就任 2011年 4月 新市場開発部長 2015年10月 開発担当 2016年10月 取締役(開発担当)就任 2017年 4月 取締役執行役員開発第二部長就任 2019年 1月 取締役副社長(管理本部担当)就任 2019年 4月 取締役副社長兼営業本部長・管理本部長 就任(現任)	(注) 4	2,595
取締役	大工舎 宏	1968年 7月15日	1991年 4月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所(現有限責任 あずさ監査法人)入所 1994年 3月 公認会計士登録 1996年 4月 朝日アーサーアンダーセン㈱(現プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント㈱)に転籍 2001年 7月 アットストリームコンサルティング㈱(現㈱アットストリーム)設立に参画 取締役就任 2001年12月 ㈱ヴァイナス社外監査役就任(現任) 2006年 6月 当社社外監査役就任 2010年10月 ㈱ミライト・ホールディングス社外監査役就任 2013年 7月 ㈱アットストリーム代表取締役就任(現任) 2016年 6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	上原 康司	1955年5月8日	1983年1月 当社入社 1997年4月 総務経理部長 2004年4月 内部管理強化顧問 2004年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	120
監査役	岩城 本臣	1945年5月10日	1976年4月 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所入所 1998年4月 大阪弁護士会副会長 2006年3月 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員 弁護士(現任) 2006年6月 大同生命保険株式会社社外取締役 2007年4月 日本弁護士連合会常務理事 2007年6月 荒川化学工業(株)社外監査役就任 奥村組土木興業株式会社社外監査役就任 (現任) 2008年6月 当社社外監査役就任(現任) 2009年6月 (株)S N食品研究所社外監査役就任(現任) 2015年6月 フルサト工業(株)社外監査役就任(現任)	(注)5	28
監査役	北山 涼一	1950年11月6日	1973年3月 (株)長谷川工務店(現(株)長谷工コーポレーション)入社 1997年4月 (株)タケツ入社 2000年11月 (株)セイクレスト社外常勤監査役就任 2011年4月 日本ロングライフ(株)入社 2012年4月 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会入職 2016年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	0
計					13,811

- (注) 1 代表取締役社長山田圭一は取締役会長山田満の長男であり、取締役副社長山田雅之は取締役会長山田満の次男であります。
- 2 取締役大工舎宏は、社外取締役であります。
- 3 監査役岩城本臣及び北山涼一は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には2019年6月1日から有価証券報告書提出日までに増減した株式数は含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役の3名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、それ以外で、所属する法人も含め、当社との間に資本的・人的関係、取引関係及びその他の特別の利害関係はありません。なお当社は、社外取締役及び社外監査役の選考にあたり、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に準拠し社外役員の独立性を判断する方針としております。

当社は取締役会等の業務執行機関に対して独立的な見地による監督・監査機能の強化を図ること及び外部の専門的な知識を享受すること等を目的として社外取締役及び社外監査役の設置を行っております。社外取締役大工舎宏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知識及び経験を持ち合わせております。

社外監査役岩城本臣は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的な知識及び経験を持ち合わせております。社外監査役北山涼一は、他社の社外常勤監査役として10年近い実務経験を有しており、監査体制に関する専門的な知識や経験を持ち合わせております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、取締役会等に付議される事項について十分な検討を行い、より効果的な意見を提言できるよう事前に資料を閲覧する体制をとることで、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

また、社外役員ミーティングを実施し、社外取締役と社外監査役の連携や情報交換を図るとともに、会計監査人が監査役に対し監査結果の報告を行う際に社外取締役、社外監査役が同席するなどして、社外取締役と監査役及び会計監査人の情報共有や相互連携を深めております。

さらに、社外監査役は、内部監査及び内部統制部門と、必要に応じ監査実施結果についての説明・報告を受けるとともに積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(内、社外監査役2名)で構成されており、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、必要に応じて意見を述べるほか、業務及び財産の状況の確認を通じ、取締役の職務遂行を監査しております。

監査役と内部監査室は、日頃から情報共有を行い連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、常勤監査役は会計監査人と四半期ごとに意見交換を行う一方で、監査役会としても年4回会計監査人より監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は内部監査室長1名で構成されており、内部監査規程に基づき、当社事業部門に対して業務監査を実施しております。監査の結果改善事項等がある場合、被監査部門に対して監査結果を伝え、改善に向けた指導を行い、改善状況を継続的に確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

黒川 智哉
大橋 正紹

c. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他6名となります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2015年11月10日)を踏まえ、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額の妥当性、さらには監査実績などを検証するとともに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するなど総合的に検証し、会計監査人の選任・再任の議案の内容を決定しております。

e. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査計画・監査の実施状況について、独立性を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)が「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受けるなど、適時かつ適切に意見交換を行い総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,240	-	19,240	-

b. その他重要な報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定にあたり、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度の監査計画における職務執行状況並びに報酬額の推移等を確認し、報酬見積もりが当社の事業規模において適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本報酬については、役員報酬規程に基づき、その総額を株主総会の決議において決定することとしております。また、個別の報酬については取締役は取締役会、監査役は監査役会での協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	174,420	174,420	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12,999	12,999	-	-	1
社外役員	8,760	8,760	-	-	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は政策保有株式を原則保有しない方針のため、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,368,211	2,217,605
受取手形	1,235,843	1,168,236
売掛金	1,513,983	1,425,902
製品	742,539	992,486
仕掛品	77,225	101,724
原材料	410,395	405,653
前払費用	21,934	19,536
その他	27,632	14,987
貸倒引当金	184	86
流動資産合計	6,397,581	6,346,047
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,236,975	2,168,485
構築物（純額）	2,828	2,467
機械及び装置（純額）	97,415	95,454
車両運搬具（純額）	424	293
工具、器具及び備品（純額）	258,167	178,299
土地	1,703,670	1,703,670
リース資産（純額）	14,227	24,987
建設仮勘定	80,376	101,974
有形固定資産合計	2,439,085	2,427,633
無形固定資産		
ソフトウェア	40,858	27,102
電話加入権	5,103	5,103
無形固定資産合計	45,961	32,205
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	2,049	4,751
繰延税金資産	191,113	204,341
差入保証金	95,952	97,583
会員権	17,500	17,500
生命保険積立金	8,797	8,797
長期未収入金	13,150	13,150
貸倒引当金	29,050	29,050
投資その他の資産合計	299,522	317,083
固定資産合計	4,739,569	4,624,922
資産合計	11,137,150	10,970,969

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 558,375	1 526,359
買掛金	371,126	310,450
短期借入金	3 500,000	3 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	547,752	803,998
未払金	302,349	213,640
リース債務	3,586	6,346
未払費用	452,643	446,381
未払法人税等	181,886	146,665
未払消費税等	66,615	13,243
預り金	23,149	13,642
設備関係支払手形	1 33,753	1 59,092
資産除去債務	-	43,064
その他	10,206	22,684
流動負債合計	3,051,444	3,705,570
固定負債		
長期借入金	1,361,838	1,459,924
リース債務	11,897	20,733
長期預り保証金	14,026	14,046
その他	2,969	2,789
固定負債合計	1,390,731	1,497,493
負債合計	4,442,175	5,203,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,875	495,875
資本剰余金		
資本準備金	400,875	400,875
資本剰余金合計	400,875	400,875
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	690,000	690,000
繰越利益剰余金	5,905,903	5,983,988
利益剰余金合計	6,619,653	6,697,738
自己株式	826,588	1,826,582
株主資本合計	6,689,814	5,767,905
新株予約権	5,160	-
純資産合計	6,694,974	5,767,905
負債純資産合計	11,137,150	10,970,969

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	8,585,276	8,406,607
売上原価		
製品期首たな卸高	674,924	742,539
当期製品製造原価	4,482,813	4,777,650
当期商品仕入高	41,167	47,897
外注取付工事費	5,847	7,087
合計	5,204,752	5,575,175
他勘定振替高	1 103,017	1 113,993
製品期末たな卸高	742,539	992,486
売上原価合計	4,359,195	4,468,694
売上総利益	4,226,081	3,937,913
販売費及び一般管理費	2, 3 2,720,318	2, 3 2,688,324
営業利益	1,505,763	1,249,588
営業外収益		
受取利息	129	21
受取配当金	112	-
未払配当金除斥益	827	425
為替差益	1,111	127
受取補償金	619	2,818
助成金収入	200	400
その他	850	2,205
営業外収益合計	3,850	5,998
営業外費用		
支払利息	4,363	4,764
支払手数料	200	4,822
その他	623	4
営業外費用合計	5,187	9,591
経常利益	1,504,426	1,245,995
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,450	-
投資有価証券売却益	2,551	-
新株予約権戻入益	-	5,160
特別利益合計	5,001	5,160
特別損失		
固定資産除却損	4 61,800	4 41,325
本社移転関連費用	-	5 56,157
50周年記念行事費用	85,145	-
特別損失合計	146,946	97,482
税引前当期純利益	1,362,481	1,153,672
法人税、住民税及び事業税	375,731	315,301
法人税等調整額	25,394	13,228
法人税等合計	350,336	302,072
当期純利益	1,012,144	851,600

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,591,724	79.4	3,814,014	79.2
労務費		462,035	10.2	471,583	9.8
経費		472,368	10.4	532,724	11.0
当期総製造費用		4,526,128	100.0	4,818,323	100.0
期首仕掛品たな卸高		46,185		77,225	
合計		4,572,313		4,895,548	
期末仕掛品たな卸高		77,225		101,724	
他勘定振替高	2	12,274		16,173	
当期製品製造原価		4,482,813		4,777,650	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	161,342	216,478
荷造運賃費	121,371	122,321
工場消耗品費	30,817	33,179
修繕費	12,325	21,977

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	2,809	4,312
その他	9,465	11,860
計	12,274	16,173

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	495,875	400,875	104,329	505,204	23,750	690,000	6,068,039	6,781,789
当期変動額								
剰余金の配当							809,750	809,750
当期純利益							1,012,144	1,012,144
自己株式の取得								
自己株式の処分			468,860	468,860				
自己株式処分差損の振替			364,530	364,530			364,530	364,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	104,329	104,329	-	-	162,135	162,135
当期末残高	495,875	400,875	-	400,875	23,750	690,000	5,905,903	6,619,653

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	510,004	7,272,864	1,520	1,520	5,160	7,279,544
当期変動額						
剰余金の配当		809,750				809,750
当期純利益		1,012,144				1,012,144
自己株式の取得	789,000	789,000				789,000
自己株式の処分	472,416	3,556				3,556
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,520	1,520		1,520
当期変動額合計	316,584	583,049	1,520	1,520	-	584,569
当期末残高	826,588	6,689,814	-	-	5,160	6,694,974

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	495,875	400,875	400,875	23,750	690,000	5,905,903	6,619,653
当期変動額							
剰余金の配当						773,515	773,515
当期純利益						851,600	851,600
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	78,084	78,084
当期末残高	495,875	400,875	400,875	23,750	690,000	5,983,988	6,697,738

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計		
当期首残高	826,588	6,689,814	5,160	6,694,974
当期変動額				
剰余金の配当		773,515		773,515
当期純利益		851,600		851,600
自己株式の取得	999,993	999,993		999,993
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			5,160	5,160
当期変動額合計	999,993	921,908	5,160	927,068
当期末残高	1,826,582	5,767,905	-	5,767,905

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,362,481	1,153,672
減価償却費	250,979	302,875
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,604	97
受取利息及び受取配当金	242	21
支払利息	4,363	4,764
売上債権の増減額(は増加)	23,583	155,687
たな卸資産の増減額(は増加)	242,810	269,703
仕入債務の増減額(は減少)	76,582	92,691
投資有価証券売却損益(は益)	2,551	-
本社移転関連費用	-	56,157
固定資産除却損	61,800	41,325
新株予約権戻入益	-	5,160
助成金収入	200	400
未払金の増減額(は減少)	29,707	65,291
未払費用の増減額(は減少)	58,390	6,262
未払又は未収消費税等の増減額	40,590	53,372
その他	36,531	7,532
小計	1,649,434	1,213,948
利息及び配当金の受取額	168	24
利息の支払額	4,308	4,825
法人税等の支払額	390,390	345,806
助成金の受取額	200	17,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,255,103	880,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	615,045	198,597
投資有価証券の売却による収入	7,937	-
無形固定資産の取得による支出	22,528	8,563
その他	4,795	1,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	624,840	208,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,589,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	619,502	645,668
自己株式の取得による支出	789,000	999,993
配当金の支払額	809,372	773,338
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	600,000
リース債務の返済による支出	6,277	3,739
自己株式の処分による収入	3,556	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	581,596	822,739
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,666	150,606
現金及び現金同等物の期首残高	2,319,545	2,368,211
現金及び現金同等物の期末残高	2,368,211	2,217,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～10年

機械及び装置 4年～7年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～8年

ただし、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた823千円は、「支払手数料」200千円、「その他」623千円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」164,855千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」191,113千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	60,068千円	44,232千円
支払手形	198,536千円	192,782千円
設備関係支払手形	3,651千円	42,735千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,597,109千円	2,747,673千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	500,000千円	1,100,000千円
差引額	2,000,000千円	1,400,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	90,634千円	94,975千円
その他	12,382千円	19,018千円
計	103,017千円	113,993千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	599,906千円	571,631千円
役員報酬	233,439千円	196,179千円
研究開発費	532,926千円	512,604千円
減価償却費	47,375千円	50,385千円
貸倒引当金繰入額	92千円	97千円
おおよその割合		
販売費	43%	45%
一般管理費	57%	55%

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	532,926千円	512,604千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	7,257千円	3,145千円
機械及び装置	7,823千円	1,226千円
工具、器具及び備品	1,473千円	41千円
建設仮勘定	45,205千円	36,589千円
一括償却資産	40千円	-千円
長期前払費用	-千円	322千円
ソフトウェア	-千円	0千円
計	61,800千円	41,325千円

5 本社移転関連費用の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減損損失	-千円	13,093千円
原状回復費用	-千円	43,064千円
計	-千円	56,157千円

なお、本社移転関連費用に含む減損損失については、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額
大阪市中央区	本社	建物、建物附属設備 工具、器具及び備品、ソフトウェア	13,093千円

当社は、原則として、事業用資産については単一事業であるため全社単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、本社機能移転の意思決定をし、本社設備のうち将来使用見込みのない固定資産について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,093千円）として計上しております。

その内訳は、建物7,550千円、建物附属設備2,142千円、工具、器具及び備品1,311千円、ソフトウェア2,088千円です。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	31,840,000	-	-	31,840,000
自己株式				
普通株式(株)	1,849,257	1,000,000	1,036,000	1,813,257

(変動事由の概要)

自己株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,000,000株

自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分による減少 1,000,000株

新株予約権の権利行使による減少 36,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,160
合計			-	-	-	-	5,160

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	539,833	18.00	2017年3月31日	2017年6月12日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	269,916	9.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	480,427	16.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(注) 1株当たり配当額には創業50周年記念配当4円が含まれております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	31,840,000	-	-	31,840,000
自己株式				
普通株式（株）	1,813,257	1,298,302	-	3,111,559

（変動事由の概要）

自己株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,298,300株
単元未満株式の買取による増加 2株

2 新株予約権等に関する事項

当社発行の第6回新株予約権について、権利確定条件未達成により、2019年3月31日付で全ての新株予約権を失効しております。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	480,427	16.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	293,087	10.00	2018年9月30日	2018年12月3日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	287,284	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金	2,368,211千円	2,217,605千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,368,211千円	2,217,605千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産 研究開発用設備（「機械及び装置」）、測定機器（「工具、器具及び備品」）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、価格変動リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心として、多額の設備投資が生じた場合には、エクイティファイナンス等の直接金融の活用を図ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、全て1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち主要な長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,368,211	2,368,211	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,749,827	2,749,827	-
資産計	5,118,038	5,118,038	-
(3) 支払手形及び買掛金	929,501	929,501	-
(4) 短期借入金	500,000	500,000	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,909,590	1,910,022	432
(6) リース債務	15,483	15,419	64
負債計	3,354,575	3,354,942	367

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,217,605	2,217,605	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,594,139	2,594,139	-
資産計	4,811,745	4,811,745	-
(3) 支払手形及び買掛金	836,809	836,809	-
(4) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,263,922	2,266,579	2,657
(6) リース債務	27,080	27,036	44
負債計	4,227,812	4,230,425	2,613

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 支払手形及び買掛金並びに(4) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)並びに(6) リース債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

科目	1年以内(千円)
現金及び預金	2,368,211
受取手形及び売掛金	2,749,827
合計	5,118,038

当事業年度(2019年3月31日)

科目	1年以内(千円)
現金及び預金	2,217,605
受取手形及び売掛金	2,594,139
合計	4,811,745

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	547,752	554,002	528,036	214,050	65,750	-
リース債務	3,586	3,586	3,586	3,407	1,318	-
合計	1,051,338	557,588	531,622	217,457	67,068	-

当事業年度(2019年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	803,998	778,032	464,046	217,846	-	-
リース債務	6,346	6,346	6,167	4,079	2,760	1,380
合計	1,910,344	784,378	470,213	221,925	2,760	1,380

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,937	2,551	-
合計	7,937	2,551	-

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は主として確定拠出年金制度を採用しております。なお、2012年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)26,124千円、当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)26,150千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 権利確定条件未達成による消却により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
新株予約権戻入益(千円)	-	5,160

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権
決議年月日	2014年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 400,000株
付与日	2014年5月29日
権利確定条件	<p>ア. 新株予約権者は、下記及びに掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。2015年3月期乃至2016年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が20億円以上である場合 行使可能割合:20%</p> <p>2015年3月期乃至2019年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が50億円以上である場合 行使可能割合:100%</p> <p>イ. 上記ア.における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>ウ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>エ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>オ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>カ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2015年7月1日~2022年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は、2014年11月18日付(1株を2株に)で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権
決議年月日	2014年5月14日
権利確定前	
前事業年度末（株）	344,000
付与（株）	-
失効（株）	344,000
権利確定（株）	-
未確定残（株）	-
権利確定後	
前事業年度末（株）	-
権利確定（株）	-
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	-

（注）当社は、2014年11月18日付（1株を2株に）で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第6回新株予約権
決議年月日	2014年5月14日
権利行使価格（円）	797
行使時平均株価（円）	-
付与日における 公正な評価単価（円）	15

（注）当社は、2014年11月18日付（1株を2株に）で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格で記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,946千円	8,916千円
会員権評価損	3,997千円	3,997千円
未払費用	110,586千円	116,839千円
たな卸資産評価損	17,780千円	29,035千円
減損損失	-	4,006千円
資産除去債務	-	13,177千円
その他	49,802千円	28,368千円
繰延税金資産の合計	191,113千円	204,341千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	0.2%
試験研究費税額控除	4.6%	4.6%
国家戦略特区税額控除	3.1%	-
住民税均等割	0.3%	0.4%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	26.2%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	吸引器 関連	注入器 関連	電動ポンプ 関連	手洗い設備 関連	その他	合計
外部顧客への 売上高	5,541,460	2,057,810	145,638	584,311	256,056	8,585,276

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	吸引器 関連	注入器 関連	電動ポンプ 関連	手洗い設備 関連	その他	合計
外部顧客への 売上高	5,489,378	1,985,490	110,514	511,694	309,530	8,406,607

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	公益財団法人 山田満育英会 (注1)	大阪府 大阪市 中央区	-	公益財団法人 (注2)	被所有 直接2.33	役員の兼任	第三者割当に よる自己株式 の処分(注3)	700	-	-
役員	一般財団法人 山田満音楽 芸術振興会 (注1)	大阪府 岸和田市	-	一般財団法人 (注4)	被所有 直接1.00	役員の兼任	第三者割当に よる自己株式 の処分(注5)	300	-	-

- (注) 1 当社の代表取締役社長山田満が代表理事を務める財団です。
- 2 わが国の大学等研究機関に在籍する学生および研究者に対する助成並びに教育研究活動への支援等の事業を通じて、人材の育成および学術の振興に寄与することを目的としています。
- 3 当社の配当金によって同財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分(700千株、700千円)を行っています。なお、1株1円という発行価額は有利発行に該当することから、2017年6月27日開催の第49期定時株主総会の承認に基づき発行しています。
- 4 音楽および芸術が人類の健康に与える影響に鑑み、音楽・芸術振興等を図ることを目的とした事業の運営または助成活動を通じ、健康的な社会の実現を目指すことを目的としています。
- 5 当社の配当金によって同財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分(300千株、300千円)を行っています。なお、1株1円という発行価額は有利発行に該当することから、2017年6月27日開催の第49期定時株主総会の承認に基づき発行しています。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	222.80円	200.77円
1株当たり当期純利益金額	33.79円	29.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.76円	-円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,012,144	851,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,012,144	851,600
普通株式の期中平均株式数(株)	29,951,697	29,313,669
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	25,985	-
(うち新株予約権(株))	(25,985)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,694,974	5,767,905
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,160	-
(うち新株予約権(千円))	(5,160)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,689,814	5,767,905
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,026,743	28,728,441

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,929,679	34,733	82,344 (9,692)	2,882,069	713,583	90,385	2,168,485
構築物	3,100	-	-	3,100	632	361	2,467
機械及び装置	777,683	25,767	20,869	782,581	687,126	26,501	95,454
車両運搬具	522	-	-	522	228	130	293
工具、器具及び備品	1,479,670	82,600	44,710 (1,311)	1,517,561	1,339,262	160,915	178,299
土地	1,703,670	-	-	1,703,670	-	-	1,703,670
リース資産	16,491	15,336	-	31,827	6,839	4,576	24,987
建設仮勘定	80,376	117,526	95,928	101,974	-	-	101,974
有形固定資産計	6,991,194	275,964	243,852 (11,004)	7,023,306	2,747,673	282,870	4,275,633
無形固定資産							
ソフトウェア	297,718	8,337	79,578 (2,088)	226,477	199,375	20,005	27,102
ソフトウェア仮勘定	-	5,998	5,998	-	-	-	-
電話加入権	5,103	-	-	5,103	-	-	5,103
無形固定資産計	302,821	14,335	85,576 (2,088)	231,580	199,375	20,005	32,205
長期前払費用	7,970	5,123	6,781	6,311	1,560	2,100	4,751

(注1) 「当期減少額欄」の(内書)は減損損失の計上額であります。

(注2) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
建設仮勘定 新製品関連の金型生産設備 50,437千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,100,000	0.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	547,752	803,998	0.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,586	6,346	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,361,838	1,459,924	0.14	2020年4月3日～ 2023年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11,897	20,733	-	2020年4月7日～ 2024年9月7日
その他有利子負債 長期預り保証金	10,926	10,946	0.18	-
合計	2,436,000	3,401,949	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	778,032	464,046	217,846	-
リース債務	6,346	6,167	4,079	2,760

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,235	86	-	184	29,137

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	372
預金	
当座預金	2,193,069
普通預金	23,692
別段預金	471
計	2,217,233
合計	2,217,605

b 受取手形
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)八神製作所	181,792
(株)カワニシ	101,798
宮野医療器(株)	87,476
(株)イノメディックス	87,408
協和医科器械(株)	80,838
その他	628,922
計	1,168,236

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月満期	545,335
" 5月 "	214,156
" 6月 "	406,660
" 7月 "	2,084
計	1,168,236

c 売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)MMコーポレーション	137,610
(株)ムトウ	95,498
(株)栗原医療器械店	74,471
アルフレッサメディカルサービス(株)	67,932
(株)八神製作所	62,809
その他	987,580
計	1,425,902

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,513,983	9,052,924	9,141,004	1,425,902	86.51	59.27

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

区分	金額(千円)
吸引器関連	596,544
注入器関連	200,809
電動ポンプ関連	46,792
手洗い設備関連	58,594
その他	89,746
計	992,486

e 仕掛品

区分	金額(千円)
吸引器関連	3
注入器関連	73,803
電動ポンプ関連	18,359
手洗い設備関連	1,225
その他	8,332
計	101,724

f 原材料

区分	金額(千円)
吸引器関連	10,939
注入器関連	181,254
電動ポンプ関連	111,676
手洗い設備関連	40,108
その他	61,674
計	405,653

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
福田工業(株)	155,951
センコーメディカルロジスティクス(株)	81,712
山下電気(株)	25,062
ミヨシ電子(株)	24,845
東洋紡(株)	24,839
その他	213,948
計	526,359

口 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月満期	192,429
" 5月 "	177,023
" 6月 "	156,906
計	526,359

b 買掛金

相手先	金額(千円)
NK MECHATRONICS CO., LTD.	74,030
福田工業(株)	64,796
Yano Electronics (Thailand) Ltd.	47,751
三洋化成工業(株)	16,545
PACIFIC HOSPITAL SUPPLY CO., LTD.	13,273
その他	94,052
計	310,450

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,090,311	4,195,813	6,490,975	8,406,607
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	350,024	665,312	1,058,941	1,153,672
四半期(当期)純利益金額 (千円)	255,703	485,638	773,608	851,600
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.54	16.26	26.22	29.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.54	7.79	10.39	2.71

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.daiken-iki.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
2018年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第50期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
2018年6月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
2018年8月1日近畿財務局長に提出。

第51期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
2018年11月1日近畿財務局長に提出。

第51期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
2019年2月1日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年12月21日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年7月3日近畿財務局長に提出。

2018年8月6日近畿財務局長に提出。

2018年9月7日近畿財務局長に提出。

2018年10月5日近畿財務局長に提出。

2018年11月7日近畿財務局長に提出。

2018年12月7日近畿財務局長に提出。

2019年1月9日近畿財務局長に提出。

2019年2月6日近畿財務局長に提出。

2019年3月4日近畿財務局長に提出。

2019年4月9日近畿財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2018年8月8日近畿財務局長に提出。

2018年8月6日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月17日

大研医器株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大研医器株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大研医器株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大研医器株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。